横芝広報
この広報は各家庭にもれなく配布します
発行所・千葉県山武郡横芝 横芝町役場（電話）32・249・339

改良に三十年かけた 水稲の品種〝おおとね〟

来春作付見込九〇ha

去る日、農業研究会の有志五七名が農林部の佐原試験地を視察して、水稲の品種改良に精魂を傾けること三〇年に亘る篠塚技師の作品で、千葉県の奨励品種「おおとね」のなりたちとその作柄の実際を見学した。この「おおとね」は「たかね錦」と「ホウネンワセ」の交配によったもので、特性その他は次のとおりである。

（形態的特性）
ホウネンワセに比べて稈長はやや短かく、稈の太い無芒種（のげなし）で葉の巾は広く葉色は濃い。穂数は少く穂長は長く、玄米の粒形は丸味をおび千粒単位の重さは重い。見かけの品質はホウネンワセより幾分劣るが農林二九号程度である。

（生態的特性）
ホウネンワセに比べて発芽性はやや劣るが育苗は容易で、植え傷みが少い。出穂期はやや早く、成熟期は同程度かいくぶんおそい。倒伏に強く葉いもち病の発生は同程度である。低温障害などの不稔の発生はホウネンワセより少く食味はホウネンワセよりいくぶん劣るが、ギンマサリよりはまさる程度である。収量はホウネンワセより多い。

（栽培適地）
山間谷ツ田、低湿地帯のようにホウネンワセでは倒伏しやすいところ及び海岸砂地など地力の劣るところで、ホウネンワセでは穂数の確保がむずかしいところに適する。

（栽培上の注意事項）
ホウネンワセに比べて穂数が少いので植付株数は三、三㎡当り六〇株以上とし、さらに初期生育を促進させるために植付けを早めるような栽培法をとること。倒伏は少いので肥料はいくぶん多目にしても差支えないが、慣行施肥量を検討して多過ぎないよう留意が必要だといわれている。

わが国の米の生産量は飯米の絶対需要量を下廻っており不足している二〇%を外米に依存しているのが現状であるが、耕地面積が限界に達している現在、増産えのみちは他に求めなければならない。

すなわち、米作り日本一の北原、小池両氏の提唱する深耕と土壌の改良を図りながら品種を吟味し、病虫害の防除前でその配置式を行ない、ポジョウネンワセ

につとめるべきであろう。

例年くり返している病虫害や倒伏によっての減収は、ある程度はのがれられない宿命だと観念してしまったとしたら問題である。この点おおとねはこれらの問題を解決してくれる品種といえるのではあるまいか？

日頃農業のありかたについて研鑽を重ねている横芝町農研が見のがすはずはなく、こんどもとりあげ、農協と町と連絡をとりながら大いに啓蒙につとめたが、その結果種もみの希望量は既に二、七〇〇kgに及んでいる。水田一〇aに必要な種もみを三kgとすると九〇haの植付けが可能となるが、横芝町の水田面積約一、一〇〇haの八、二%はおおとねが占めることになる。

四三年度産米の実績に期待するところは大きい。

そこで、品種の統一などによって増収したという次の実例がある。

集団栽培（後述）を提唱している西尾敏男氏（元愛知県の農業試験場長）は、指導してきた実績を次のように報告している。

集団栽培事業を二段階に分けて、その第一段階として品種の統一、薬剤散布、用水管理、施肥などを作業協定によって実施しただけで、八、四%の増収をみた。

第二段階の田植、耕起、整地、収穫、調整などを共同作業したことによって二六、九%増収したという。

ちなみに、国がとりあげた農業構造改善事業は、この集団栽培事業を基準として計画されたものである。

新鋭消防ポンプ車 上堺本部に配備さる

横芝町消防本部分団第一部（元上堺本部）に配属されていた消防自動車は、古くなって故障も多く有時の際の出動に不安が感ぜられるため、今回新鋭のFG六〇型ポンプ車を購入して配置することになり、去る八月十一日役場庁舎前で引渡しを終った。

式後八田の琴平神社で安全の祈禱を受け、次で立合の漁港地先で放水試験を行ったが、さすがに新鋭機だけにその成績はみごとで、有時の際は大きな威力を発揮するものと地元の人々に与えた安心感は大きかった。

写真は消防自動車ポンプ目録を町長から消防団長に伝達するところ。

米女性が日本農業の勉強

木戸台の伊藤貴代司さん方に、アメリカ・コネチカット州のバーバラさんという二十一才の女性が、八月八日から月末まで泊り込みで日本農業の勉強をしていた。

伊藤さんは去る四十年にアメリカ大陸で約一年間近代農業を実習研究して来られたので、彼我農業について核心に触れた意見の交換もなされた模様である。

バーバラさんはそれまでに岩手県で約一ケ月勉強したが、これから大分県で同様研究するという。

なお、集団栽培を実施した五ツの部落二五七戸のアンケートをとりまとめた結果は次のとおりである。

一意見　もっと続けたい　九六%
　　やめたい　二%
二収量　白票　二%
　　増収した　六三%
　　減収した　九%
五労力　わからない　二五%
　　多くかかった　三%
　　少くなった　九%
三肥料代多くかかった　六二%
　　少くなった　二%
　　わからない　二四%
四農業代多くかかった五六%
　　少くなった　二六%
　　わからない　一六%
　　白票　一%
　　わからない　一九%
白票　六%

それならば集団栽培事業の内容はどのようなものかというと、次のように説明している。

地区ごとに委員長、防除係、用水係、栽培係などが組織されており、その地区の中にいくつかの集団がある。各農家は大体自分の耕地が最も多くある地区に入って、その地区内だけで総耕地面積に応じた賃借出役量を消化する。従って他の地区内にある自分の耕地については、そちらのけで耕地の分配による能率の低下を防いでいる。労賃、薬剤費器具の借用費を含めた総経費を面積で割り、単位面積当りの費用を出し、精算書によって決算する。また、苗代から麦刈り、田植、耕起、代かき、稲刈り、脱こく、耕起、麦まきと、一連の作業を組ごとに行っている所においても、はっきり単価をきめて現金精算をしている、とのことである。

西尾氏が品種の統一を第一に掲げたゆえんは、作業協定や集団栽培の根幹をなすものとしているからである。

横芝町の農家が、競っておおとねに集中したということは図らずも品種の統一に一歩をふみ入れたことにもなり、よく低迷をうんぬんされている農産業に新風を送った感がある。

横芝町の農業の、将来は明るいといえる。

ふる里の話題

横芝町 巻二

○元の町村○

【写真説明】
いづれを表、裏の区別のつかない旧横芝町役場の玄関

此の地は、常陸の人行方治右衛門という人が始めて入殖し、次第に移住者が増加して遂に三十六戸に及ぶ一部落を造った。当時は附近一帯は柴地に覆われていたのを開拓したところから、横芝の名が出たところであるという。

徳川時代には、旗本領であったというが、明治維新の頃に及んでは、房総知県事（ちけんじ）柴山文平の属領、松尾藩（或いは松尾県）に属する等の変遷があったが、明治四年には木更津県に属し、更に六年には千葉県の所管となって、九大区十小区の扱所が置かれている。（因みに当時の大総村は九大区三小区であった。）十一年から十二年にかけて、この区制度が廃されて戸長役場が設けられた。

明治二十二年の町村制施行に際し、現在の横芝（俗称上町、本町、東町）古川、両国新田、栗山、鳥喰上、鳥喰下、横芝新田の七村が合して旭村と称して山辺武射郡役所の所管となり、明治二十六年に横芝村と改称し、更に三十年五月には横芝町と改めている。

なを、両国新田は於幾の源右衛門という人が入殖したのが始めで、続いて入殖する者が増えて、元禄三年に始めて縄入れを行って石高を定め、上総、下総の境に在る新らしい開拓地、即わち新田というと伝えられ、栗山は、栗山川の流域に在ることにより称さるので、これも鳥類棲息説の一端であるとも考えられる。古川は栗山川の沿岸で、一番早く拓かれたところから呼称されたというのが定説であろう。本紙一八号に掲載したか昔から沢沼が多く、鳥類の棲息が数多かったことからこの地名が生れたと伝えられている。古城跡物語に「誘われてわれも宿りに急ぐなり帰る方べの鳥喰の沼」（道興准后回国雑記より）というのが見えている。

一説には、鶴が巣ごもりをしていた等の伝説もあるが、或いは鵠鳥や鶴も水鳥の類であろう。

さて、現在の横芝町に統合されるまでの歴代町村長を掲げて見よう。

氏名	就任年月
伊藤幾太郎	M二二、五
早川平三郎	M二三、八
中村虎三郎	M二七、四
中村　淳	M二八、一
植村　習斉○	M二八、四
伊藤　晃敏	M二九、一二
実川　慶治	M三一、三
伊藤　晃敏	M三二、五
伊藤　忠敏	M三二、九
実川宇兵衛	M三三、八
早川　仁平	M四一、一〇
市原宗一郎	M四三、四
吉井　準次△	T二、四
植村　習斉	T二、八
麻生　寅吉○	T二、一一
吉井　準次△	T三、五
大野弟次郎○	T三、一二
宇井喜右エ門	T四、一
伊藤　忠敏○	T四、八
市原　利作	T六、七
伊藤　彦蔵	T八、八
押尾　真澄	T八、四
吉岡　清	S二、八
中村虎三郎	S二、七
中村　淳	S二、八
市原　利清	S二〇、一
押尾　真澄	S二二、四
井上　勇	S二五、三
実川　藤治○	S二八、五
椎名　元治	S二八、六

○印は臨時代理
△印は職務管掌
以上の通りである。此の地域の神社仏閣については、これと言って採りあげるものはないが、旧庁舎は、建築に当って、向きや位置の問題が解決できず、正門？を裏表に造り、また玄関もこれになって同じ型に設計したので「表門が二つあって裏門がない」と横芝七不思議の一つと比喩される奇抜な姿を呈している。

なお、現在の横芝町に統合されるまでの歴代町村長を掲げて見よう。

氏名	就任年月
市原　利清	S二〇、一一
押尾　真澄	S二二、四
井上　勇	S二五、三
実川　藤治○	S二八、五
椎名　元治	S二八、六

○印は臨時代理
△印は職務管掌
以上の通りである。此の地域の神社仏閣については、これと言って採りあげるものはないが、旧庁舎は、建築に当って、向きや位置の問題が解決できず、正門？を裏表に造り、また玄関もこれになって同じ型に設計したので「表門が二つあって裏門がない」と横芝七不思議の一つと比喩される奇抜な姿を呈している。

総合開発審議会委員変わる

有線放送運営委員も

町議会議員の改選等に伴なう総合開発審議会並びに、有線放送運営の両委員は次のとおり変わりました。

総合開発審議会委員
（退職）
伊東　巌　伊東　重雄
岩沢　英一　河井　昇
早川　公平　水野忠一郎
伊藤　たま　土屋　しな
（新任）
有線放送運営委員
（退職）
平山　清　八角喜久矢
池内　祐蔵
以上

銃の所持許可の更新 十月十五日までに

猟銃、空気銃の所持許可証を持っている方は承知のことと思いますが、昭和三十年から同三十一年までに許可を受けた方は、来る十月三十一日で有効期限が切れますので、十月一日から同月十五日までの間に、銃砲刀剣類所持等取締法に定められた更新の手続をとらねばなりません。もしこの手続をしないと不法所持の取扱いを受けますから左の方法で手続きをして下さい。

一、更新申請書　二通
二、写真（ライカ版）二葉
三、医師の診断書（精神病、麻薬、大麻中毒の有無）
四、同居の親族名簿
五、狩猟者講習修了証明書又は猟銃等講習課程修了証明書（昭和四十一年六月以降のものに限る）